

令和7年度開設予定大学一覧

1 大学を設置するもの 1校

令和6年10月

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
私立	ZEN大学	知能情報社会学部 知能情報社会学科 (通信教育課程)	3,500	神奈川県逗子市	学校法人 日本財団 ドワンゴ学園 (申請者 一般社団法人 日本財団 ドワンゴ学園準備会)	・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・安定的・継続的な授業の実施や学生の個人情報の管理等のために、情報セキュリティの定期的な検証や必要な改善・充実を図ることにより、通信教育課程の適切な運営に努めること。 ・学生に対する履修、学修面のサポートを行うアドバイザーとして、クラス・コーチ（CC）100人を学生14,000人に対して完成年度までに配置する計画であるが、CCが休暇等を取得する場合や、不測の事態が起こった際にフォローできる体制が必要と考えられるため、運営に支障がないように適切な体制を整えておくこと。また、教員、アカデミック・アドバイザー（AA）、クラス・コーチ（CC）、ティーチング・アシスタント（TA）及び職員等が組織的に連携し、学生に対する教育、履修及び修学面のサポート等を滞りなく行うことにより教育の質を担保するとともに、学生からの要望等があった際は適切に体制の改善を図ること。 ・「卒業プロジェクト科目」の「プロジェクト実践」の成績評価については、プロセスを重視することとしているが、具体的にどのように評価するのかについて評価基準及び評価方法をあらかじめ示すこと。 ・「卒業プロジェクト科目」は、学びの集大成として4年次に進級した全ての学生が履修することから、授業科目の評価及び単位認定に当たっては、担当教員が責任を持って教育内容の質保証に努めること。また、担当教員とアカデミック・アドバイザー（AA）及びティーチング・アシスタント（TA）が連携して、それぞれの責任と役割に応じた実施体制を構築した上で、適切に実施すること。	遵守事項 遵守事項 遵守事項 遵守事項 遵守事項	

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
1	(ZEN大学)					・養成する人材像等において、課題解決ができる人材の養成を掲げていることから、正課内において対面のコミュニケーション力について育成することが望ましい。また、課外においても、学園祭やイベントのような学生が集まる機会を提供することについて検討することが望ましい。 ・教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 ・「卒業プロジェクト科目」の教員資格審査について、教員個人調書の一部に書類不備の教員がいるため、授業科目の開設までに、当該教員について改めて教員資格審査（AC教員審査）を受審すること。 ・学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の学校法人の平均値に比べ低いことから、学生生徒等納付金の学生への還元に取り組むこと。 ・定員規模が大きいことから、安定的に学生確保ができない場合の学校法人運営に与える影響が特に大きい。その場合に想定されるリスクを避けるためにも、新設組織に対する社会的なニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、戦略的な学生募集活動に取り組むこと。また、学生募集活動の実態を踏まえた取組の実効性について不断の検証を行い、必要に応じて取組の改善を行うこと。 ・リスクシナリオで分析した中途退学率を勘案したシミュレーションについては、財務計画においても必要に応じて反映させるなど、精緻な財務計画の作成に努めること。また、開設年度以降については、入学者数や中途退学者数の実態に応じた財務計画や収容定員の適切な規模について検証を行い、その結果に基づき財務計画及び定員について適切な見直しを図ること。	助言事項 遵守事項 遵守事項 助言事項 遵守事項 遵守事項	
計	1 校	1学部 1学科						